



20歳になったら

国民年金

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は国民年金に加入する義務があります。年金は、やがて訪れる長い老後や、生活の安定を損なう「万が一」の事態に備えて、保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。

20歳になったら、忘れずに国民年金に加入しましょう。

■問い合わせ 市民福祉課 ☎ 64・6018

1 加入の手続きは？

20歳の誕生月の前月に、「国民年金被保険者資格取得届」が送られてきます。必要事項に、記入・押印のうえ、市民福祉課2番窓口（市役所1階）に提出してください。

2 保険料はいくら？ 支払う方法は？

国民年金保険料は、月額16,490円（平成29年度）です。

支払いは、現金払い（納付書）のほか、口座振替で支払うこともできます。口座振替は、現金払い（納付書）に比べて割引率が高くなるためお得です。

3 加入の手続きをしなかったり、保険料が未納になったりすると…？

ケガや病気などで障がいが残った場合、受給できるはずの障害年金がもらえなかったり、受給資格期間が足りないため老後に年金がもらえなかったりする問題が発生します。

20歳になった時だけではなく、仕事をやめた場合や、配偶者の扶養から外れた場合なども、忘れずに国民年金への加入手続きを行ってください。

4 保険料の支払いが難しい場合は？

20歳になり、所得が少なく保険料を納めることが困難な人は、納付猶予制度や学生納付特例制度などの保険料免除制度を利用することができます。手続きは、市民福祉課2番窓口か年金事務所で行ってください。

※学生納付特例制度の申請には、在学証明書の原本または学生証の両面の写し（在学予定期間が記載されているもの）が必要です。

5 特例・猶予期間の年金はどうなるの？

特例・猶予制度を受けた期間は、本来10年以上必要である保険料支払い期間（受給資格期間）に含まれますが、将来もらう年金額の計算には含まれません。

その期間分の年金を将来もらうには、追納制度を利用して、後から保険料を支払うことになります。

◆追納制度とは…
特例・猶予期間の保険料は、10年以内であれば、古い期間から順に納付できます。追納する保険料額は、特例・猶予などの承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合は、経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

市では、音声訳した市の広報などの録音物「声の広報おばま」の発行に取り組み始めました。文字による情報入手が困難な人に情報を提供することを目的としています。

協力団体（順不同）
おばま児童文学会・風夢、若狭東高校放送部、若狭高校放送部、若狭高校JRC、青池調理師専門学校、公立若狭高等看護学院

生活の情報 声に乗せて届けます

対象
市内に住所を有する視覚障がい者で、身体障害者手帳の交付を受けている人または市が利用を適当と認める人

提供
提供を希望する人は、高齢・障がい者元氣支援課に利用申請書（同課に設置）を提出してください。

費用負担
提供を受ける人の費用負担は無料です。

ただいま 声の広報 収録中

市が進める「声の広報おばま」の収録が始まりました。事業の協力団体の一つ「若狭東高校放送部」では、3年生の崎山智菜さんと2年生の木村綾花さんがアナウンスを担当して、11月に収録を行いました。

■問い合わせ 高齢・障がい者元氣支援課 ☎ 64・6012



認知症になっても地域で安心生活 認知症初期集中支援チーム があなたと家族をサポートします

「認知症初期集中支援チーム」とは、認知症が疑われる人の自宅に訪問し、本人の様子の確認や家族への助言などの支援を行うチームです。初期にいろいろな面から集中的に支援することで、自宅での自立生活をサポートします。

チームは、認知症サポート医である市内の専門医・看護師・社会福祉士などで構成しています。

早期診断・早期対応が大切です
早く気づいて対応することが、その後の病気の経過を遅らせ、介護の負担軽減につながります。

「認知症かな？」と思ったら、まずは身近な窓口にご相談ください。

担当地区	連絡先
小浜・雲浜・西津・内外海・加斗	地域包括支援センター（南川町4-31） ☎ 64・6015
国富・宮川・松永・遠敷・今富・口名田・中名田	小浜市社会福祉協議会 地域包括支援センター（遠敷84-13-14） ☎ 56・5855

支援の対象者は？
自宅などで生活している40歳以上の人で、

- 認知症が疑われる人
- 認知症の人で医療サービス・介護サービスを受けていない人
- 医療・介護サービスを受けているが、認知症の行動・心理症状が顕著な人

※記憶障害、徘徊、物盗られ妄想、不眠、暴力・暴言・介護拒否など

どんな支援が行われるの？
チーム員が自宅を訪問し、本人や家族の生活の様子や困っていることを伺い、必要な支援やサービスにつなげます。

例えば…

- 医療機関の継続的な受診に向けての支援
- 適切な介護サービスが利用できるようにするための支援
- 家族への助言など

